ただし、経常建設共同企業体での実績においては、代表者を含む構成員のいずれか１社の技術者が同種工事の施工実績を有していればよい。(共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率が20％以上であること。ただし、乙型共同企業体の同種工事の施工実績については、出資比率にかかわらず各構成員が施工を行った分担工事の実績であること。)。

・同種工事は、防波堤工事において、ケーソンを据付した工事。

特定ＪＶの代表者以外の構成員にあっては、規定しない。

なお、当該施工経験が地方整備局の発注した工事（港湾空港関係）に係る施工経験である場合にあっては、工事成績評定点が65点未満であるものを除く。

また、海外インフラプロジェクト技術者認定・表彰制度により認定された海外実績（港湾空港関係に限る）も同種工事として認める。

３）監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　配置予定の主任（監理）技術者の他に技術指導者（現場代理人又は担当技術者として配置）を配置する場合は、緊急時に的確かつ迅速に対応し、不測の事態に対しても臨機に対応できるものとして、次に掲げる①から③全ての条件を満足する者であること。ただし、技術指導者を含む複数の者が指導を行うことを妨げない。なお、技術指導者は別件工事で指導することができない。

①　上記⑸に掲げる主任（監理）技術者に求める要件をすべて満たすこと。

②　別件工事で専任配置されていないこと。

③　定期的に配置予定主任（監理）技術者の指導を現場にて行うこと（１回／週程度）

※技術指導者を配置する場合の配置予定主任（監理）技術者等未経験者に求める競争参加資格要件は、⑸に掲げる主任（監理）技術者に求める要件のうち施工経験は求めない。また、配置予定主任（監理）技術者が⑸に掲げる同種工事の施工経験を有する場合、技術指導者を配置することはできない。

⑺　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、東北地方整備局から、地方整備局（港湾空港関係）所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和59年３月31日付け港管第927号）に基づく指名停止を受けていないこと。

⑻　東北地方整備局（港湾空港関係）が発注した工事の受注実績がある場合は、工事成績評定点が以下に示すものであること。

１）港湾土木工事のうち、令和５年度～令和６年度に完成・引き渡しが完了した工事がある場合においては、当該工事に係る工事成績評定点の平均点が65点以上であること。

２）令和６年度以降に完成・引き渡しが完了した低入札価格調査制度対象工事があった場合においては、当該工事の工事成績評定点が70点未満でないこと。

⑼　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑽　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑾　技術提案書（工事全般の施工計画）が適正であること。

⑿　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

１）入札参加者は、価格、価格以外の要素をもって入札をし、次の各要件に該当する者のうち、下記⑵総合評価の方法によって得られた評価値の最も高い者を落札者とする。

ア）入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は、設計図面及び設計図書に基づき算出し、総合評価管理費は含まない。

イ）評価値が、標準点（100点）を予定価格で除した数値を下回らないこと。

２）上記において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

１）入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる企業には標準点100点を与える。

２）提出資料を基に、次のア）イ）及びウ）の評価を行い加算点を、また、エ）の評価を行い施工体制評価点を与える。なお、加算点の最大は65点とし、施工体制評価点の最大は30点とする。

ア）技術提案

イ）賃上げの実施に関する評価

ウ）ワーク・ライフ・バランス等を推進する企業の評価

エ）施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

施工体制の確認結果により、技術提案の配点を減ずる場合がある。

３）評価値は、入札者の申し込みに係る上記１）及び２）により得られた標準点と加算点及び施工体制評価点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

⑶　評価の担保　受注者が競争参加資格通知時に「実施義務有り」として通知された技術提案について、受注者の責により提案内容が履行できなかった場合、請負工事成績評定の減点を行う。

なお､技術提案が履行できなかった場合は、請負工事成績評定の減点に加え、違約金の徴収を行う。

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒980―8602 仙台市青葉区本町３－３－１仙台合同庁舎Ｂ棟　東北地方整備局総務部経理調達課契約企画係　相馬　佳介　電話022―716―0013

⑵　入札説明書及び特記仕様書の配布期間、場所及び方法

１）配布期間：令和７年12月18日から令和８年３月５日

２）配布場所及び方法　入札説明書及び特記仕様書を港湾空港関連入札・契約情報（ＰＡＳ）(https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/)より配布する。

ただし、書面による配布を希望する場合は、あらかじめその旨を上記⑴の担当部局へ申し込みを行った上で、上記の期間に⑴の担当部局にて無償で配布する。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

１）提出期間　電子入札システムにより提出する場合は、令和７年12月18日から令和８年１月27日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から18時00分までに行うこと。(最終日は12時00分までとする。)

２）提出場所及び方法　電子入札システムによるものとする。なお、申請書及び資料が10ＭＢを超える場合の提出方法等については、入札説明書による。また、発注者の承諾を得て持参する場合は、上記⑴の担当部局へ提出すること。

⑷　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参又は郵送すること。

１）電子入札システムによる入札締め切り　令和８年３月３日13時00分まで。

２）紙により持参又は郵送の場合　令和８年３月３日13時00分まで。

提出先は、東北地方整備局総務部経理調達課調達係。

⑸　開札の日時及び場所

１）開札日時：令和８年３月６日10時00分。

２）開札場所：東北地方整備局（仙台合同庁舎Ｂ棟）会議室にて行う。

５　その他

⑴　手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

１）入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行　青葉通代理店(七十七銀行本店)）。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北地方整備局）又は銀行等の保証（取扱官庁　東北地方整備局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。

また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

２）契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供（取扱官庁　東北地方整備局）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。